

オナーさまのコラム

「歴史に残る毒物語」

第7話「身近な植物由来の毒」の話

① 「コカの葉」(Coca)

「コカの葉」は南米ポリヴィアやペルーに自生する野生のコカ科の低木で、インディオの人々は古くから疲労感を癒したり、高山病に効果があるとしてそのままか、又はお茶にして飲用しておりました。

コカの葉からは「コカイン」(cocaine)というアルカロイドが単離されます。

コカインはモルヒネ(morphine)とは反対に中枢神経を興奮させる作用があります。身体依存性はみられませんが精神依存性は高く、乱用から生じる中毒死があります。

ヒトのLD50(致死量)は1.2g程です。コカインには局所麻酔作用があり、医療分野で「キシロカイン」

(Xylocaine)、「プロカイン」(procaine)の名(局所麻酔剤)で使用されています。

アメリカ・ジョージア州アトランタの薬剤師ペンバートン(J.S.Penberton,1831~1888)は「コカ葉」「カフェイン」そして「コーラ(cola nuts)の抽出物」にシロップ及びソーダ水を加えて「Coca-Cola」の名で売り出したのは1886年のことだそうです。現在の「Coca-Cola」にコカインは含まれておりません。

② 「ギンナン」

イチョウ科の「イチョウ」(Ginkgo biloba)の種子が「ギンナン」です。ギンナンの外種皮成分には、かぶれの成分(ウルシオールに似た)「ギンクゴイン酸」(ginkgoic acid)が含まれております。ギンナンの種子には有毒なアルカロイドが含まれており、子供が大量に食すると痙攣を起こし、中毒死した例が報告されています。

今回は「身近な植物由来の毒」の話です。

薬剤師 内藤 良太

社員のフログ

～静かな熱いメッセージ～

ある中学校の黒板の右下には、定規で線が引かれた表があり、日直がその日の授業科目を書くようになっていました。

[1時間目]		古文]
[2時間目]		数学Ⅱb]
[3時間目]		世界史]
[4時間目]		化学Ⅰ]
[5時間目]		音楽]
[6時間目]		卒業式の予行練習]

卒業シーズン、たっぷり情の詰まった教え子をいよいよ送り出す季節を控え、先生は毎日の時間を追われる日々を過ごしていました。

少し前の学期中は、今週分の授業の準備、小テストの作成、父兄からの相談、研究授業、行事の打合せ、内申書の作成、進路相談、学年便りの原稿作成、進学先の高校向けの資料の作成、等々、最終学年の担任の業務とは何たるものか、充分理解はしていただけても余りにヘビー。まるでブラック企業とはこのことではないか、ということを考える暇もないほど多忙な毎日をギリギリに近い体力で頑張ってきました。先生の影の苦勞を知ってか知らずか、教え子たちも間もなく卒業です。

先生がこれまで抱えていた重圧や責任感から解き放たれる瞬間でもあります。

卒業式当日の朝。教室の黒板の右下の時間割表には、既に予定が書かれています。日直ではなく今日ばかりはそっと先生が書きました。誰よりも早く教室に入り、これからは毎日顔を見ることができなくなってしまおう生徒たちを想いながら、時間割表がきれいな字で埋められました。そして卒業式の日にもかかわらず、先生から生徒への最後の宿題が出されます。通常、宿題の提出は早ければ早いほど良いものです。しかし今度ばかりはいつもと違い、できるだけ遅く答えを出せばよい、という条件が付けられます。

[1時間目]	時間後	最高の卒業式にしよう!!
[2時間目]	週間後	いよいよ高校生です]
[3時間目]	年後	高校3年間 友達沢山作れたかな]
[4時間目]	年後	希望の進路であることを願います]
[5時間目]	年後	成人式でまた会いましょう!!]
[6時間目]	宿題	幸せになりなさい]

管理営業部 河野 毅

税務 困ったこと 相談 (無料)!!

懇切丁寧にわかりやすく実益を目指して。
お気軽に信和不動産までご相談下さい。

社長 小林幸孝(上級相続アドバイザー)

地域生活情報誌
Vol. 154

2019



創業 昭和25年

お部屋探しは

信和のホームページで!!

皆様の多様なニーズに即応します。

<https://www.0007.co.jp>

<http://www.facebook.com/shinwafudosan>

私達の喜びは

お客様の笑顔です



SHINWA

信和不動産株式会社

東松原本店(井の頭線東松原駅前)
世田谷区松原5-2-3 信和ビル1階
TEL (03) 3323-0521
TEL (03) 3323-0525(売買部直通)

梅ヶ丘店(小田急線梅ヶ丘駅前)
世田谷区梅丘1-24-2 佐野ビル1階
TEL (03) 3425-6145

Dramatic Communication

アパマンショップ
NETWORK

<信和グループ>

アパマンショップ東松原店
株式会社レントネット信和
(井の頭線東松原駅前)

世田谷区松原5-57-7 第1片野ビル2階
TEL (03) 3321-2123

円満相続シリーズ

実務家から見た相続法改正



平成30年7月6日に相続法の改正が成立しました。平成31年1月13日から2年後の7月13日までに順次施行されていきます。法律家ではなく実務家として今回の改正の要点をお伝えしたいと思います。

《配偶者居住権の新設》

◎夫が亡くなったあと、自宅を配偶者が相続すれば住み続けることができます。だが配偶者の相続分は1/2です。一般家庭の財産構成は、自宅土地建物(約3000万円)、預貯金が3000万円位でしょう。

1/2の相続分で住居は確保できますが、他の相続人に権利を主張されたら預貯金は相続できず、生活費が確保できません。配偶者の目的は自宅の所有でなく生涯住めることです。居住権があれば目的は足りません。

所有権に比べ居住権の財産評価(推定余命で異なる)は低いです。余った相続分を預貯金の相続に回せます。

この法律の裏には親子関係の希薄が存在します。普通の親子ならこんな法律は不要のはずです。

《自筆証書遺言に関する方式緩和》

◎自筆証書遺言の法的要件に「全文を自分で書く」とあります。土地などの財産が多く、まして高齢なら全部自分で書くのは至難の業です。

今回の改正で、財産目録はパソコンや、通帳の写し、不動産登記簿謄本の写しでもよし、ただし各ページに自筆で遺言者の署名押印が必要となります。今までに比べ使い勝手が数段向上します。

申請すれば法務局が本人確認をし、かつ法律上の要件をチェックし(封印不可)保管します。保管すると家裁の「検認」を省略できます。「検認」不要はメリットが生じます。法的要件を欠き無効になるものや、要件を満たしていても受遺者や物件が特定できず、使えない自筆証書遺言は驚くほど多いです。法務局のチェックで無効の遺言は減るでしょう。

《預貯金債権の払い戻し》

◎預貯金は可分債権として、遺産分割協議を経ず法定相続分で相続人が払い戻しを受ける権利がありました。だが平成29年12月29日の最高裁の判例変更で、遺産分割を経なければ払い戻しができなくなりました。争ったら払い戻しはできません。相続人は当座のお金に困ってしまいます。そこで救済処置として、遺産分割を経ず銀行の各口座ごとに1/3までなら仮払いを受けられるようになります。

計算式⇒1口座ごとの相続開始時の預貯金×1/3×1/2(相続人2人の場合)=仮払金。

◎だが、遺言や死因贈与で指定されている預貯金は除くとあります。遺言の存在が分からない銀行は、保身を考えた相続人全員の承諾を求めてくる可能性があります。それでは仮払いの意味がありません。この制度が目的通り機能すればよいのですが。

《特別寄与者による特別寄与料の請求》

◎民法には寄与分制度がありますが、相続人のみに適用され義父母の介護をしたお嫁さんには権利がありません。

改正で被相続人の特別な介護をした一定の親族やお嫁さんは、各相続人に対し特別寄与者として特別寄与料を請求できます。

ただし、介護に費した「肉体的」「精神的」な、大きな負担が相応に代価に反映するかは疑問です。

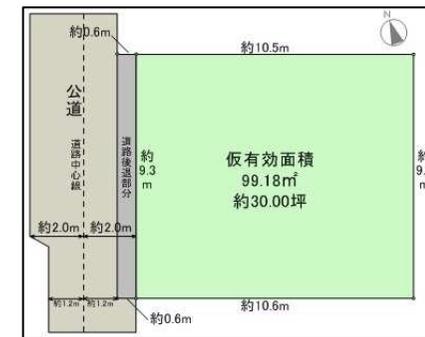
NPO 法人相続アドバイザー協議会相談役 野口 賢次

梅丘1丁目土地

3路線
使用可

価格 **8,700** 万円

小田急線「梅ヶ丘」駅
徒歩2分
世田谷線「山下」駅
徒歩8分



- ◆梅ヶ丘の商店街から1歩入った閑静な立地
- ◆宅用地、アパート用地として検討して頂き易い多様性に富んだお土地
- ◆ダイヤ改正によりますます利便性が向上した梅ヶ丘駅が最寄り駅
- ◆この上ない整った地型

建築参考プラン、その他詳細情報をご用意しております！！是非、お気軽にお問い合わせください！

信和不動産 売買部 担当: 小林雅和
TEL: 03-3323-0525

※LINEにて新着物件、地域情報等、耳より情報発信中です！⇒



【開催予告!】先着30名様限定! 第33回 信和不動産オーナーセミナー

日時: 2019年10月18日金曜日

午後1時30分~4時30分(予定)

場所: 昭和信用金庫明大前支店 3階大会議室

会費: 500円(当日受付にてお支払ください。)

内容:

第1部 『高齢者介護施設の選び方(後編)』

講師 プレステージ・ケア・リサーチ株式会社
代表取締役 上村 耐治 先生

第2部 『不動産テックでどうなる?』

~最新の賃貸市況、空室対策~

講師 プリンシプル住まい総研
所長 上野 典行 先生
(元リクルート住宅情報誌 編集長)

●問合せ先● 管理営業部 福島晴盛

TEL: 03-3323-0521 FAX: 03-3325-2123

E-mail: kanri@0007.co.jp